

伊勢市中須町において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月29日

伊勢市 産業観光部 農林水産課

## 記

1. 会合の対象とした区域  
伊勢市中須町

2. 会合の結果を取りまとめた年月日  
令和4年3月28日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

・ 経営体数

法人 2 経営体

個人 7 経営体

(うち5経営体で集落営農(任意組織)として活動している。)

・ 農地の集積面積

20.18ha (区域内の農地面積39.1ha、集積率51.6%)

4. 今後の地域農業の在り方

・ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中須町の水田農業を維持、発展させるため、中須町営農組合は利用権設定の調整を行い、地区として選定した担い手に農地や農作業の集積を進めることにより、作業の効率化につなげる。又、担い手への集積により組合員の新たな機械投資を抑制し低コスト稲作を実現する。水田利用は北方面を中心経営体である法人が担い、小麦・大豆を作付する。中須一坂東間は認定農業者が担っていく。南西方面は集落営農組織や認定農業者が担い、対応していく。

・ 農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。